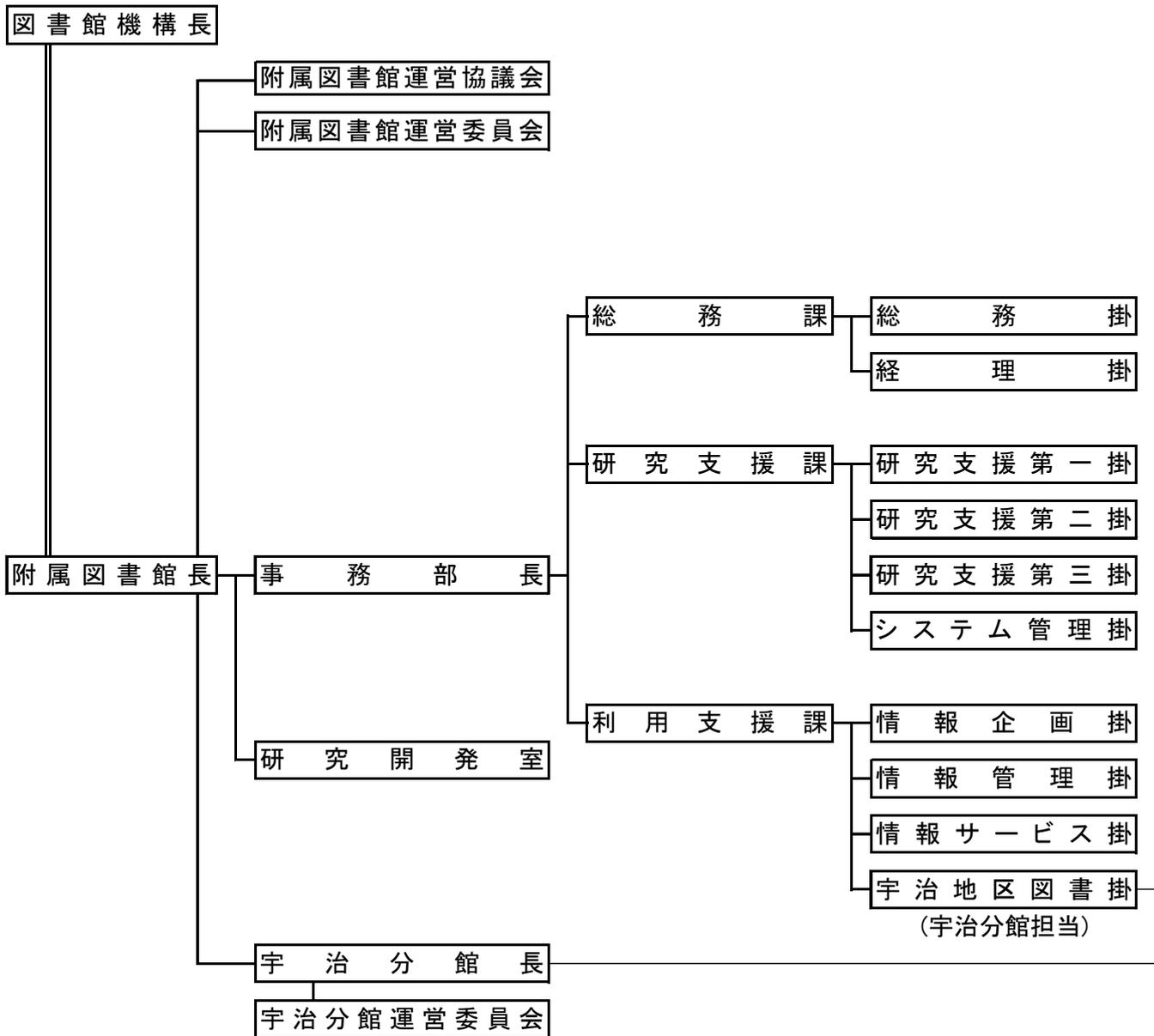


## ◇附属図書館



- 図書館機構長 : 附属図書館長を兼ねる。機構の所務を掌理する。  
 附属図書館長 : 図書館機構長をもって宛てる。附属図書館の館務を掌理する。  
 宇治分館長 : 図書館機構長の統括のもとに、分館の館務を掌理する。  
 研究開発室 : 図書館の機能を充実するため、研究及び開発を行う。